

よりそい

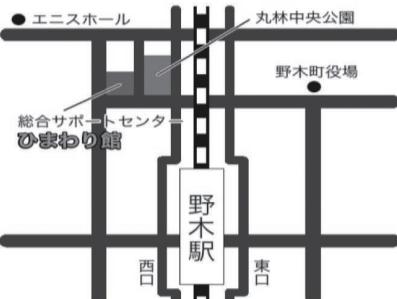
2025年4月 春号
VOL 56

4月は新しい環境に緊張しつつ、新たな出会いに期待が膨らむ季節。皆さんに素敵なお会いがありますように。

ひまわり館では、福祉・保健・介護等の専門職員が皆様の生活のお悩みをお聞きして、解決に向けたご支援をします。お気軽にご相談ください。

野木町総合サポートセンター ひまわり館

開館日：月曜日～土曜日 8:30～17:15
休館日：日曜・祝日・年末年始
住所：野木町大字丸林582番地1
TEL：0280-33-6878
FAX：0280-33-6879



「ひまわり館」って、どんなところ？



皆様の「総合相談窓口」です！



総合サポートセンター「ひまわり館」は、健康・福祉・障がい・生活困窮などの相談窓口です。心配なこと、不安なこと、困ったことなどは、一人で悩まずにご相談ください。



相談先が
わからない



生活が苦しい



親の認知症が心配



介護が不安



病気の心配



引きこもり



仕事がなくなった



親子関係の悩み



ひまわり館は黄色の壁面が目印です。

「ひまわり館」では、社会福祉士・保健師・保育士・生活困窮者自立相談支援員・地域包括支援センター職員や障がい者相談支援専門員など各分野の専門職員が、ご相談者に寄り添い、問題解決のお手伝いをさせていただきます。

野木町総合サポートセンター 「ひまわり館」はこんなところ♪



まずはここから

総合相談窓口

総合相談窓口で町職員などの専門職員がお話を伺います。高齢者や障がいをお持ちの方の相談は各事務室にご案内します。

また、イベントや施設利用の申し込みもこちらで受け付けています。



総合相談窓口



地域包括支援センター



各種パンフレットを
豊富に揃えています



窓口では季節の折り紙など
がお迎えしています

談話室

ほっとひと息

ちょっと休憩したいとき、ゆっくりとした時間を過ごしたいときなどにご利用ください。町民の皆様からいただいた児童書や小説、How to物もたくさんあります。

利用時間：午前9時～午前11時30分
午後1時30分～午後4時30分



室内のようす



たくさんの図書

地域いこいの場 ひまわり

「地域いこいの場 ひまわり」は、町民の皆様が気軽に立ち寄り、会話や交流を楽しむことできる場所です。入退室は自由ですので、ご自身のご都合に合わせてご利用いただけます。また、月に2回折り紙や100歳体操などのイベントを開催しており、大好評です。

○開催日時：毎週月曜日・木曜日 10:00～12:00
○内 容：参加者同士の交流やレクリエーションなど

○対象者：町内在住の方
○参加料：無料



「地域いこいの場」はサポーターの皆さんに支えられています。現在、サポーターを募集しています。ご協力いただける方、興味のある方はご連絡ください。



子育て支援室(キッズルーム)

利用時間 午前9時～午前11時30分
午後1時30分～午後4時30分
予約不要・無料

親子でゆっくりとした時間を過ごしたり、おもちゃや絵本で楽しんだりできるスペースです。また、子育ての悩みなどを保健師や保育士がお伺いします。



室内のようす



たくさんのおもちゃ



絵本や児童書、図鑑など



おむつ替え、授乳・調乳室

きっずサロン

親子で参加できる工作教室や子育てに役立つ講座・教室などを開催しています。

詳しくは広報のぎやHPなどでお知らせします。

【今年度の予定】※変更になることがあります。

- わくわく工作教室
- 赤十字幼児安全法講習
- おさがり会
- 親子ヨガ教室
- ベビーマッサージ教室
- アロマセラピー講座 など

乳幼児身体計測

毎週火曜日に実施しています。予約不要です。



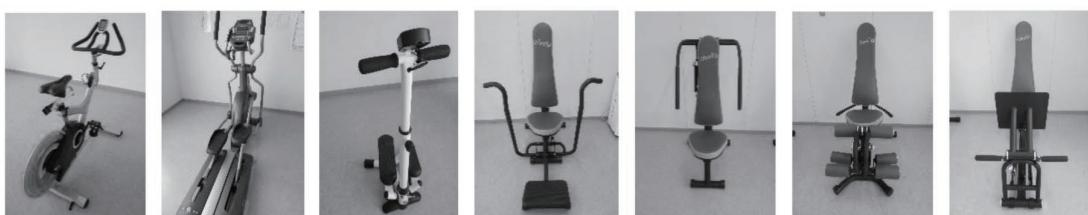
保健師・保育士が測定します。相談もOK！

フィットネスルーム

利用時間：午前9時～午前11時30分
午後1時30分～午後4時30分
※1回あたり1時間まで
無料（総合相談窓口で毎回受付有り）

体力づくりのための運動器具を設置しています。町内に在住・在勤の方(中学生以下を除きます)が対象です。予約制ではありません。お気軽にお越しください。また、館内の「健康チェックコーナー」で健康チェックができます。ぜひ、ご利用ください。

7種類8台の健康器具があります。



※曜日や時間帯によっては大変混みあうこともあります。譲り合ってご利用ください。
※町事業等により、ご利用できない日もあります。ご協力をお願いします。

フードバンク

まだ食べられるけど消費しきれない食品を地域の皆様や企業等からご提供(寄付)いただき、いま生活にお困りの方にその食品をお届けします。

ご提供(寄付)いただきたい食品

- 缶詰 ●レトルト食品 ●インスタント食品 ●パスタ・うどん等の乾麺 ●白米・長期保存食
- 醤油・味噌等の調味料食 ●乳幼児食品 など

【ご注意ください】ご提供(寄付)いただける食品は、以下に限ります。

- ①賞味(消費)期限が3ヶ月以上のもの ②常温で保存が可能なもの ③未開封のもの

生活にお困りの方はご相談ください

食品にお困りの方は「ひまわり館」にご相談ください。なお、お配りする際には一部条件や在庫食品の状況によりご要望にお応えできないことがあります。

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症のひとやその家族を地域であたたかく見守り、応援する人です。

多くの方々に認知症サポーターになっていただきたく養成講座を開催しています。講座は約1時間で、自治会・子ども会・団体・サークルなどに出向いて行います。講座をご希望する場合は、「ひまわり館」へご連絡ください。少人数でもOKです。



おしえて サンちゃん



「おもいやり駐車スペースってなに?」



障がい者用駐車場の利用者を明確にし、その適正な利用を進めるために栃木県が設けた制度だよ。

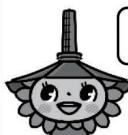
39府県1市で利用が可能です。(2024.4現在)

誰が利用できるの? 手續は?



1
2
3
4

障がいをお持ちの方・要介護認定を受けている方・妊娠婦の方などが利用できるよ。利用する際には、右のステッカーが必要で、町健康福祉課に申請するんだ。



どこで利用できるの?



左の標識が目印だよ。この標識がある駐車スペースで利用できるんだ。
町内では7箇所の公共施設・商業施設で利用できるよ。



ぼくたちからのお願い



おもいやり駐車スペースを必要としている方が安心して利用できるよう皆様の御理解と御協力をよろしくお願いします。

※おもいやり駐車スペースの協力施設を募集しています。栃木県・町健康福祉課にお問合せください。